

日調連発第148号
平成30年9月21日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

地図証明書、各種図面証明書及びそれらの閲覧用帳票のレイアウトを
ISOが定める様式の規格に合わせて変更する対応について（お知らせ）

標記レイアウトの変更につきましては、昨年、連合会において実務上の問題点の有無等につき確認したところですが、この度、本年10月1日から、不動産登記の地図証明書、各種図面証明書及びそれらの閲覧用帳票について、ISO（国際標準化機構）が定める用紙の余白の規格（周囲10mm余白確保、地図証明書及び閲覧用地図については短辺上端、各種図面証明書及び閲覧用図面については短辺左端のみとじ代として+10mm余白確保（合計20mm））に適合するようレイアウトが変更されるとの情報に接しましたので、お知らせします（参考1～4を参照願います。）。

また、本変更は、登記所の窓口（オンライン交付請求及び証明書発行請求機による請求を含む。）で印刷される地図証明書等及び登記情報提供サービスで出力される地図情報の全てに適用されます。

なお、本月25日頃法務省ウェブサイトにて上記について公開が予定されております。

つきましては、貴会会員への周知につき、よろしくお取り計らい願います。

